

令和 8 年 5 月 2 8 日

保 護 者 様

大阪市教育委員会
大阪市立今福小学校
校長 柳井 友裕

非常変災時の措置の改定について

令和 8 年 5 月 29 日より、気象庁による新たな防災気象情報が運用され、この運用により、従来の「警報」と「特別警報」の間に、より避難の必要性が高い「危険警報」が新たに位置付けられます。つきましては、次のとおり、これまでの非常変災時等の措置の一部を改定しますので、ご理解ご協力いただきますようお願いします。

記

1. 午前 7 時の時点、及び午前 7 時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

ア 気象庁より、大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。(河川氾濫に係る警報等は、市町村ごとではなく、指定された河川ごとに発表されるので従来どおり「イ」の措置基準に準じる)

イ 大阪市（大阪市長）より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル 3（高齢者等避難）」、「警戒レベル 4（全員避難）」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市 HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）

○おおさか防災ネット（メール登録もできます）

○大阪市危機管理室 X

○LINE 大阪市公式アカウント

○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）

○緊急速報メール（受信できない機種もあります）

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

「大阪 880 万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度 5 弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。

エ 「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合

2. 登校した後に、上記の臨時休業に関わるような災害などが発生した場合には、集団下校または学校待機をさせます。集団下校の場合は、地域や通学路の安全、お家の方の在宅を確認した後、教職員引率のもと地域ごとに集団下校します。（お家の方の在宅が確認できない場合は学校で待機し、確認がとれ次第、学校まで迎えに来ていただいたうえで下校します。）

〔備考〕

- (1) 台風の接近が予想される場合は、テレビやラジオ、インターネットなどの台風情報に十分気をつけていただき、急な下校に対応できるようにご準備をお願い致します。休業となりましたら、お子さんの安全と管理をどうぞよろしくお願い致します。
- (2) 台風が近づいているときや臨時休業のときは、保護者メール、今福小学校ホームページにも、その旨をお知らせします。